令和3年度第4回理事会(定時)議事録

- 1. 開催日時
 - 〇 令和3年12月1日(水) 10時00分~11時45分
- 2. 開催場所
 - 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室
- 3. 出席者
 - (1) 理 事:坂場篤視、軍司有通、藤枝文江、葛野やす子、豊島京子、君山 誠

森住純一 照井康郎(事務局長)

- (2) 監事:関民夫佐藤正泰
- (3) 事務局: 古川係長 矢口嘱託

4、議題等

- (1) 議案
 - ① 議案第1号「懲戒処分に関する取扱規程について」
- (2) 協議事項
 - ① JR 労組との意見交換会の開催について
 - ② 令和4年度事業計画(案)について
- (3) 報告事項
 - ① 業務執行状況報告について
 - ② 水戸市との歩・車道段差に係る現地研修について
 - ③ STT 実行委員会について
 - ④ 寄附金受け入れについて
 - ⑤ 日視連関東ブロック協議会(山梨大会)分科会提出議題について
 - ⑥ 今後の行事予定について
- (4) その他

5. 開会等

○ 司会者(照井事務局長)が開会を宣言し、出席者の確認(読み上げ)を行い、 その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

司会者が議長選任を諮り、議長に森住理事を選出した。

7. 会議成立の確認

〇 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事8名中8名の出席により、理事会の成立要件(定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」)を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び関監事、 佐藤監事の3名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。
- 9. 議案審議及び協議等の経過
- (1)議案
 - ① 議案第1号「懲戒処分に関する取扱規程について」
 - 〇 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 異議なく承認。

(2)協議事項

- ① 協議事項1「JR 労組との意見交換会の開催について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 開催日は1月頃、午前中で調整します。

【主な発言内容】

- ●豊島理事:日程は決まっているのか。出来ればセンターよりミオスの方が便 は良い。
- ●照井局長:組合側の要望もあり、点字図書館やセンターの概要をこの場で説明したいと思いここにしました。時期は1月頃で調整中です。
- ●君山理事:終了時間が15時半となると、私は色々と困る。午前中とかは出来ないのか。
- ●照井局長: それでは 10 時から 12 時くらいでよろしいか。
- ●君山理事:ありがたいです。
- ●豊島理事:1月9日と最後の日曜日は個人の予定がある。
- ●照井局長:9日と24日ですね。それ以外の日程で調整します。
- ② 協議事項2「令和4年度事業計画(案)について」
 - 〇 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 第1回理事会6月8日(水)、第2回理事会8月10日(水) 第1回評議員会6月26日(日)、支部長会議8月28日(日)
 - 11月の福祉大会(土浦市)は昼食をどうするか要検討。 12月の福祉機器展は地区別の入場制限も可能か要検討。 IT教室をミオスで週2回の個別指導を考える。

【主な発言内容】

- ●軍司理事:iPhone の研修会を、来年の3月から了承が取れれば、ミオスの 生活就労支援センターの会議室で毎週2回くらいやっていきたい。個別 指導をしていきたい。職業部として予定をしています。
- ●照井局長:職業部会ですか?
- ●軍司理事: iPhone の個別指導を何人かにお願いして OK になった。来年の3月から曜日を決めて、ここでもいいかなと思った。ミオスの中にある就労生活支援センターの会議室を借りてやろうかなと思っている。
- ●照井局長:どこが主催なのか。協会主催か?
- ●軍司理事:協会と就労支援センターにお願いをして、場所などを借りたりしたい。協会主催でやりたい。
- ●豊島理事:それは具体的にはどのようにやるのですか。
- ●軍司理事:もっと細かく覚えるまでしっかり教えようかなと思っています。
- ●藤枝理事: 私、情報担当なのですが、今の話を始めて聞いた。これからの進め 方がわからない。iPhone の方は軍司理事の方で進めていくということで よろしいのか。
- ●照井局長:私も初めて今日聞きました。今後何の事業に位置づけてやって行くのか、ミオスで週2日やって、講師は誰がやるのかなど、細かいところは担当理事と担当職員の大久保とで方向性を決めていかないと、協会の事業として位置付けられない。
- ●豊島理事:協会の事業として今まで社会生活訓練事業でドコモさんとかを頼んでやったものがあった。その一環という形で社会生活訓練事業にいれてはいかがか。
- ●照井局長: 位置付けはそれでいいが、今までの社会生活訓練事業で iPhone 教室をやっていたのは、年に2回です。今回は週2回の個別指導となり、そこは別に協会事業として位置付けたほうがいいのかなと思う。

- ●軍司理事:年2回ドコモがきて、あれではああそうかと言うくらいで、実際には使えない。僕も使えないし、習い方を教わったり、テキストを作ったりしなくてはならないと思っている。同じように教えられるように。
- ●軍司理事: この間理事長にも少し話しましたが、こんな風にやりたいとお話した所です。この機会に行事予定という事で発言させて頂きました。
- ●照井局長:社会生活訓練事業は指定管理事業の位置付けとして、年に2回、 やっていた。今回は個別指導、マンツーマンでやるという話であれば、 協会の自主事業として負担金をとるとか、マンツーマンでやっていると いうアピールになるので自主事業として位置づけた方がいいと思う。
- ●軍司理事:皆さんの意見にお任せします。視覚障害者が取り残されないように、情報を取りこぼさないように、是非これはやったほうが私はいいと思っている。協会が駄目でしたら、私が自主でやります。
- ●藤枝理事:私個人的にはiPhone を教えるのは良いと思う。反対するつもりはない。最初の段階では軍司理事はどんな風に考えているのか? 例えばいきなり利用者を探してきて、その人にマンツーマンで教えるとしたら、そのコースの人が目途を立てるという事なのか?
- ●軍司理事:私が今頼んでいるのが全員全盲の方なので、まずは受けたいという方が登録されたら、iPhone 持っているのか持っていないのか、持っていても 13 とか、色々ある。その設定を音声でできるように、まずしてあげて、それから音声でできるように詳しく、今僕も教わっているのですが、してもらっている。
- ●藤枝理事:まずその見える人でも見えない人でも、音声を使える人、同じレベルの人を何人か育てるということか。それともいきなり初心者の方をそこに呼んで利用の仕方を教える方法なのか、その辺が分からない。
- ●照井局長:協会の方でアンケート調査を会員の方に聞いた所、色々なご意見がございました。今後の進め方は、通知文にiPhone の「ボイスオーバーを今回やるから、持っている人は来て下さい。」とか募集案内の仕方で対象を絞らないと、全く初心者が来ても分からないと思う。最初はカリキュラムの中身を絞って案内した方が合理的かなと思う。自主事業と私が申し上げたのは、指定管理事業以外の協会の自主事業という意味合いです。
- ●軍司理事:協会の自主事業もあっていいはず。これからどんどん取り残されないようにということを僕は心配している訳です。お金の受け渡しだけでなくてもiPhoneで全部出来るように徐々になっているが、日本は遅れていますし。僕も出来ないので新しいのを買って、使い方を手っ取り早く教わって、2か月たちやっと電話が掛けられるようになった。当事者なので丁寧に教えてくれると思う。3月までには、出来れば皆さんと話し合って、ご意見を聞いてやれれば良いなと思っている。
- ●照井局長:マンツーマンですと、講師が例えば2人だと教えられるのも2~3人程度に限られる。募集して10人20人来られてしまうと難しい。日視連のICT相談も、何か月かたってどういう状況かは分からないが週1回、何時から何時と決まっていて、聞きたい時に聞けないと言う状況。
- ●森住議長:この場では決められない。最後の事業報告でも決めていきたいと思う。
- ●藤枝理事:そうすると協会の指定管理事業の方でやるのは残して、協会の自 主事業として進めていくのが私は良いと思う。
- ●照井局長:その予定です。要は年に2回ですと全然習熟しないし、週2回でマンツーマンというのが魅力的なのだろうと思う。
- ●藤枝理事:これはこれで協会の自主事業として必要なものがあるなら予算を 組んで進めていけたらいいかなと思う。一人でも二人でもできる人が増 えていけば良いと思う。

- ●照井局長: 先ほど申し上げたように社会生活訓練事業は指定管理事業なので、 やらざるを得ない。それとは別の方で実施できます。
- ●豊島理事:事業計画で、私個人としてはもう少し具体的な日にちを決めて頂 きたい。それとタンデムについて、去年 18 日にやりましたが今年は、 霞ヶ浦マラソンをやる予定でその日は多分無理だと思う。それと、総会 とか予定されていると思いますが、4月何日なのか。タンデムに限らず 日にちを具体的に入れて欲しい。
- ●照井局長:皆さんのご意見をお伺いします。事務局はまだ真っ白なので。
- ●軍司理事:支部が先になるか分からないが、出来れば県の方の行事を決めて から、県の行事が無い日に私の支部はやりたいと思う。日にちが早めに 分かったほうが支部としてもありがたい。
- ●照井局長:理事会とか皆さんここにいる方の日にちしか決められないと思う。 タンデムにしてもパイロットとの調整とかあるので、ここで何日という のは決められない。情報機器展の場所の選定とか色々ある。現段階では 記載の程度です。
- ●豊島理事:ここに水戸支部の方もいる。ある程度の目安を決めて欲しい。支 部の年間予定が入っている日は入れて欲しくない。
- ●照井局長:逆に、今わかっている日を教えていただきたい。調整可能なので。
- ●豊島理事:土浦は第2と、第3日曜日、4月は無理です。
- ●照井局長:第3日曜日ですね?
- ●豊島理事:はい。それと理事会は水曜日で大丈夫なのか? 良かったら理事 会の日にちも決めて頂ければと思う。
- ●照井局長:今後の1~3月については最後に議題がある。
- ●豊島理事:6月の第1は避けて頂きたい。
- ●照井局長:第1日曜日ですか?
- ●豊島理事:日曜日と言うか日、月、火なので、少しきついかなと思いまして。 第1ではない方が、6月の理事会は。
- ●照井局長-6月1回目の理事会は9日だったが、来年は水曜日ですと6月 8日。それではきついということでしょうか? では、6月1日ですか?
- ●豊島理事:6月1日が大丈夫です。
- ●照井局長:監事監査を早めて、6月1日理事会で宜しいか。
- ●豊島理事-私は良いが、皆さんどうでしょう?
- ●照井局長:6月1日は名古屋ですね。
- ●豊島理事:15日では遅いのか? やはり8日か。都合が悪いわけではない ので、8日で頑張ります。
- ●照井局長:それでは第1回目の理事会は6月8日(水)を予定します。
- ●豊島理事:8月の理事会は? 年間行事なのである程度日にちは入れておい ていただいた方が。
- ●照井局長:今年8月18日。来年水曜日ですと8月17日ですが。
- ●豊島理事:17日の前ですか? 皆さんどうですか? ●森住議長:皆さんどうですか? では10日で宜しいですかね。
- ●全員ー はいー
- ●豊島理事:支部長会議は例年通り28日で宜しいのですか?
- ●豊島理事:28日でお願いします。
- ●照井局長:コロナの関係で支部長会議への出席は軍司理事や理事長に絞らせ ていただいた。来年の状況は分からないが8月 28 日(日)理事の皆様 ご出席ということで宜しいか。
- ●全員一 異議なし一
- ●照井局長:では、8月28日(日)を予定します。
- ●豊島理事:11月の福祉大会。午後からの予定だと16時、皆さん帰りは大丈 夫かなと。一番日が短い時期なので。

- ●照井局長:福祉大会については、現予定では生涯学習センターです。6ヶ月前にしか日程を押さえられない。午前か午後かは3月の理事会には出せるかなと思う。食事をどうするかです。またコロナの状況にもよる。
- ●豊島理事: まず 11 月で良いのかどうかです。日が一番短くなって帰るのが ちょっと大変かなと思った。午前中にやれば 14 時 15 時頃に終わるが、 午後から 13 時 16 時となると、皆さんどうなのかなと思った。
- ●照井局長: 来年はイベントとして、関ブロの STT 大会がある。 それが 10 月。 それが終わるまでは手一杯で事務局が大変。11 月しかないのかなという 状況です。 10 月に前倒しは無理です。

前回同様、県南生涯学習センターで開催し、食事だけ会場を移動して、 食べるという方法でしか出来ない。

- ●豊島理事: そうすると 11 月の第一ですかね。できたら。
- ●照井局長:来賓がいるので12時からというのは難しいかと思う。
- ●豊島理事: やはり、13 時からですかね。
- ●照井局長: ここでは、結論は出ないと思う。11 月という事だけはご理解いただきたい。福祉機器展も 12 月予定なので事務局が忙しい。福祉機器展に関して、ミライロハウスで行われた機器展をネットで調べたら 1 時間ごと 10 名ずつの入れ替え制でした。なので、例えば駅ビルの方から人数制限の申し入れがあれば、前回同様何百人と一度には出来ない。運営方法を悩んでいる。予定だけ 12 月に入れました。
- ●豊島理事: 例えば、地区毎の参加者が何時から何時までと区切ることができるのではないか。
- ●照井局長:人数を絞ってやるということですよね。
- ●豊島理事:1日の中で例えば10時から11時まで日立方面など。
- ●照井局長:一般の来場者もいますので。
- ●豊島理事:一般の来場者は入れるしかないのでは。突然来た方にもせっかくの機会なので見て頂きたいです。時間で区切る人数を少なめにしておいて、飛び入りの方にも対応できるように。
- ●照井局長:それも一つの案ですね。
- ●豊島理事:コロナは終息しないと思うので、例えば水戸地区は 12 時とか、 分けてやっていかないと無理かなと思う。
- ●照井局長:ご意見ありがとうございます。参考にさせて頂きます。

(3)報告事項

- ① 報告事項1「業務執行状況報告について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- ●豊島理事:福祉学級で、参加者 28 名になっていますが、お断りした方はいなくて、もともとの希望者が 28 名だったのか? それと、参加者で気になったのが、最初テーブルに一人だけしか座らないようにとのお話しだったのですが、同行援護とガイドヘルパーときて、一人ではちょっとという方が椅子を出して座っている人がいた。一人ずつ座ってくださいというのは私たちには無理がある。これから福祉学級で改善して頂けたらと思う。
- ●照井局長:わかりました。今後参考にさせていただきます。お断りしたのは締め切った後、部屋の関係で何十人と上限があったので、締め切った後に電話がきて断った経緯がある。

- ② 報告事項2「水戸市との歩・車道段差に係る現地研修について」
 - 〇 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 段差は絶対必要。

【主な発言内容】

- ●藤枝理事:私も歩車道の時に参加しました。まず段差をなくすことは絶対に 危ないので反対です。それとエスコートゾーンは勿論必要です。水戸市 に他の障害者団体や一般の方から段差があって不便なのか質問をしたと ころ、こういう意見は上がってきていない、ということでしたが、間違い ないですよね?
- ●照井局長:事務局には伝わっていませんが。発言はありましたが、どの程度 理解したうえでの発言かは不明です。
- ●藤枝理事:他の障害者団体やベビーカーを利用している人たちから問題提起がされていないのでしたら、この話は無かったことにして欲しいというのが正直なところです。もし市が進めるのでしたら、この件に関しては県にも追及していって、段差をなくすという考え方は根本的に外して欲しいという方向で働きかけて欲しいと思っていす。
- ●豊島理事:私は欠席していたのですが、どういう状況で、視覚障害者だけ点検してください、といわれたのか理解できない。土浦の場合は車椅子の方も、杖をついている高齢者の方もベビーカーの方も、視覚障害者も皆一緒にやりました。それぞれ当然意見が違うので。視覚障害者は段差があった方がわかりやすいので、藤枝理事のように思いますが、その辺を水戸市はどのように考えているのか理解できない。
- ●照井局長:1月に茨城新聞に載ったものを、前の理事会で情報提供をさせて頂きました。茨城新聞にいきなり歩車道の情報が載ったので、協会として是非現地研修をしてもらいたいという要望を入れて、調整し行ったというものです。他の団体がどうという状況は、こちらは特に考えておりません。研修会は協会から申し入れた事情がございます。

水戸市の整備計画の中で今後市民会館ができますのでその周辺や、駅 周辺、病院周辺が位置づけ議論されている。水視協の方からあまり情報 が上がって来ないので、市役所の動きを見ないとわからないと思う。車 椅子団体からは当然連絡は入っていると思う。その中で市役所としてど う考えるか、市長の考えなどもある。茨城県も道路維持課が中心になっ て動いているが、知事にあげて新聞発表になったという経緯は聞いている。

●豊島理事:市民会館の周辺もという話が出たが、一度敷設してしまったものをここへ直してと言うのは労力もお金もかかること。是非敷設する前に出来れば現場を見て、ここをこういう風にやって欲しいなど、本当は市民会館の中もそうするといいのだけれど、皆さんの意見を言って、やってもらってもいいのではないかなと思う。

土浦は市役所や図書館を作るときもそうでしたし、できた後の点検では、お金も時間もかかる。出来ればそこに一緒に参加させて欲しいと申し入れをして、誘導ブロックの位置などを決めた方がより分かりやすいのではないかと思う。

- ●照井局長:それについては、水戸市のバリアフリー委員会の中で事業部会、 調査部会というものがある。調査部会のほうに水視協がメンバーとして 入っている。そこに県視協が割り込むというのはまず無理。まず水視協 の方で要望をあげて頂きたい。
- ●豊島理事:では、水視協に頑張って頂くしかないですね。

- ③ 報告事項3「STT実行委員会について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 大会は10月開催で調整中。審判の回答が無い県市には要確認。

【主な発言内容】

- ●藤枝理事:神奈川県はないのか。関ブロの会長のお膝元ですが。再度聞いた 方が良いですかね。審判員そのものが神奈川県は何人かいると思うので。
- ●森住議長:後はボランティアですかね。
- ●照井局長:ボランティアはこれから常磐大学のほうに打診します。日程などが決まらないと依頼しようがないので。常陽銀行の方には私が伺って、派遣が可能だという返事は頂いています。日程が決まり次第また来てくださいといわれましたので、常陽銀行ボランティア倶楽部にお願いしたいと思う。
- ④ 報告事項4「寄附金受け入れについて」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 特に意見なし。
- ⑤ 報告事項5「日視連関東ブロック協議会(山梨大会)分科会提出議題 について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 音声の文字が入ったもので提出済。

【主な発言内容】

- ●葛野理事:日常生活用具の件ですが、メールはもっと丁寧に書いてあります よね? メールでは音声体温計、音声体重計、音声血圧計まで入ってい る。随分簡素化されてしまったのかと思って。メールと少し違ったので。
- ⑥ 報告事項6「今後の行事予定について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 〇 第5回理事会3月2日(水)、第2回評議員会3月27日(日)
 - O フラワーパーク施設に関し、視覚障害者目線の点検ができないか、2月 頃実施を要検討。

【主な発言内容】

- ●豊島理事:理事会と評議員会の日にちを決めて頂きたい。
- ●照井局長:今年は3月2日(水)でした。
- ●葛野理事:では9日ですか? 評議員会は27日で大丈夫ですか?
- ●照井局長:理事会が3月9日(水)で、評議員会が3月27日(日)ですかね。もう一つふれあいサロンですが、今月12月15日は軍司理事にお願いしてございます。1月は評議員全員に声をかけたが、返事があったのが弓削評議員一人でした。弓削評議員に1月19日をお願いしました。2月3月ですが、全員二巡目したので、豊島理事と森住理事に2月3月どちらかお願いしたいのですが。
- ●豊島理事:どちらに出ても大丈夫です。
- ●森住議長:私もどちらでも大丈夫です。
- ●照井局長:では2月16日が豊島理事、3月16日が森住理事でお願いします。4月~6月も決めて頂けるとありがたい。

4月が軍司理事、5月が葛野理事、6月が君山理事ということで。時間が13時30分からですが君山理事は時間大丈夫ですか?

- ●君山理事:やってみます。暗いのが駄目なので、帰りが 16 時や 18 時になってしまうと、お風呂や食事の都合があるので。一度経験してみないとわからないので。
- ●照井局長:13時半から始まって、15時30分には終わります。
- ●君山理事:そうですか。明るくなったら7月8月続けてやりますので。
- ●豊島理事: それから一ついいですか。ふれあいサロンで私も何度か見かけておりますが、日にちが丁寧に書いてあるのですが、毎月第3水曜日と広報に書いてあった方がより分かりやすいかなと思う。
- ●豊島理事: そば打ちの時にフラワーパーク見学がありましたよね。リニューアルしたので、もう少しバリアフリーになっているのかなと思ったが、視覚障害者には何箇所かこういう風にして欲しいと思った箇所があった。出来れば、視覚障害者協会として、見学や親睦会も兼ねて、フラワーパークを見に行くのも良いかなと思った。それで、意見を県の方に上げるというのは出来ないのか。
- ●照井局長:これも指定管理事業でして、親睦を深めるだけの事業は認められない。
- ●豊島理事:フラワーパークの点検と言う意味では。例えばここに誘導ブロックをとか、1時間弱だったので、あまり見る時間は無かったが。フラワーパークの入り口の階段は段差が黄色になっていたが、駐車場から上がるところで1段上がるところがある。そこには何もなかったので。見学して周りにスロープがあるが、バラの間の階段には何も無かったなど。5~6段上がるところが結構あるが。なので、協会として、見学というか点検というか、県の施設なので、全国からいらっしゃるのでしょうから、もっとバリアフリーが進むといいなと思った。点検した意見を県に、フラワーパークの件などを要望することは協会として出来ないのか。
- ●照井局長:出来なくはない。協会として点検した結果を取りまとめて、県に上げるのはやぶさかではない。県の窓口の方で実現可能かどうか調整してみる。
- ●豊島理事:もしで可能なら、理事の皆さんで、それこそ福祉バスを使うとか、場所が不便なので。そうゆう事を協会としてやっていってもいいのではないかなと思う。
- ●藤枝理事:リニューアルする前に出来たらよかった。段差の色をつけるとか、実際の中の事を県に伝える事は良いと思う。
- ●照井局長:県の施設ですが指定管理でやっていて、共同事業体が受注して、 グランピングやキャンプの業者が入っていたと思う。そちらに調整させていただいて、やっていきたいと思う。
- ●豊島理事: それっていつ頃になる予定ですか。協会としてできるのであれば福祉バスを利用して行けると思うのだが。
- ●照井局長:日程はこれから調整しないとわからない。今回もイルミネーションの関係で入場時間の調整などが大変だった。
- ●豊島理事:1月10日くらいまではイルミネーションで入れないと思う。 寒い時期は空いている。数人しかいなかったときもあった。なので、2 月頃に予定して頂けると、理事の皆様ですと、帰りにいちご狩りをしてくるなど、レクリエーションと点検も兼ねてはどうかと思った。
- ●照井局長:2月の寒い時期でよろしいのですか?
- ●豊島理事:空いている時期でないと、皆さんで歩くのがいいと思うので。 多分その時期、花は咲いていませんが。
- ●照井局長:理事さんのお声掛けで宜しいですか。
- ●豊島理事:福祉バスは 10 名以上いないと借りられませんでしたか? その場合、理事だけでなく評議員も声を掛けるとか。

- ●照井局長:理事と評議員ですかね。とりあえずは。
- ●豊島理事: そしたら、10名以上になりますね。そうですよね。そうすると 親睦を兼ねて行けると思ったものですから。
- ●照井局長:平日ですか。土日ですか。
- ●豊島理事: それはみなさんの都合で。あと、センターの方でどなたが行けるか。私は社会生活訓練の事業の一環で行ければいいのかなと思う。 無理でしたら協会として。理事長いかがですか。
- ●豊島理事:3月は行事があるけれど、2月は行事が入っていないと思って。
- ●照井局長:では2月に理事、評議員に声をかけて。まず現地の方と調整を させていただきます。平日土日どちらがいいですか。2月は今のとこ ろ同行援護しか予定がないので大丈夫かなと思う。
- ●葛野理事:水戸市の役員会でまだ決まってはいないが、第二と第三が入ってくるかなと思う。日曜日が。
- ●森住議長:第二日曜日以外でしたら問題ないです。
- ●照井局長:2月の平日でよろしいか。
- ●森住議長:木曜日以外なら。
- ●照井局長: 先ほどの3月9日の理事会なのですが、行事が重なっているので、ずらしたいと思う。3月2日(水)にお願いしたい。
- ●全員 一異議なし一

(4) その他

- 〇 「眼の障害」の障害認定基準が改正された。
- 〇 声の掲示板で、協会職員の自己紹介をお願いしたい。
- O 理事の候補者を理事長まで推薦するよう依頼。
- ●軍司理事:一週間前、厚生労働省のホームページを見ていたら、来年障害者の年金の資格に関する要綱が変わるとありました。これは2年位前障害者の手帳認定と同じような形になりまして、視力が良い方の目が0.03まで。プラス0.04手動弁の方は1級ですとなっている。1級の方は無理ですが、2級3級の方は、今後2級以外でもらえなかった方が、視力が進みもらえるような方もいると思う。そういう方が居たら、理事の方から教えてあげてください。詳しくは声の掲示板に載せたいと思うので、宜しくお願い致します。
- ●照井局長:先日の家庭生活訓練でのハーモニカの件ですが、音源の方を1 月発行の声の掲示板に音を入れたいなと思っている。
- ●豊島理事: 声の掲示板なのですが、最初に大久保さんと青木さんを載せたが、その後は職員の紹介は無いのか。私もそうだが、職員全員分かっている訳ではないので、出来ればランダムでいいので2人位ずつ職員紹介を入れて頂けるといいかなと思っている。
- ●照井局長:では、順次声を披露させて頂ければと思います。
- ●森住議長:声と名前が一致しないとなかなか難しいものがありますので。
- ●照井局長:それと理事の件ですが、あと2人補充は可能です。理事長の方から先日ご提案いただきました、日立の稲田様には声を掛けてございます。内諾は頂きました。もう一人いれば次回の理事会、評議員会にかけて6月から10名体制でやっていきたいと思う。前回、立候補もなく推薦された人は辞退されてしまったので。
- ●坂場理事長:もう一人ひたちなかの方を推薦しようと思っていますが、あまり返事がないもので、がんばって声掛けをしていきたいと思う。
- ●豊島理事: 断られるかもしれませんが、牛久の福田様はどうかと。県南で若い方がいらっしゃらないと。

- ●照井局長:今県北ブロックが不在で、今回、日立の稲田様にお願いした経緯がある。いなければ県南方面もいいですが。
- ●藤枝理事:日立の方に声を掛けているのなら、どういう方向にと決まらない限り次に進むのは失礼ではないか。もし受けるといわれたら 11 人は無理ですので。声の掛け方は 1 人ずつではないですかね。
- ●照井局長:候補として上げて頂いて、順番は理事長に一任いたしますので。 今のところ1名しか確定していませんから。失礼のないようします。 この場でなくても後で理事長に伝えて頂ければ、理事長から電話して 頂く方法を取りたいと思う。
- ●葛野理事:福祉学級のお知らせのところなのですが、どこから来たのか分からないので、ここの名前を入れて欲しいと思う。
- ●照井局長:一番下まで読んで行くと分かるのですが、今後は、一番右上に センターと名前を表記します。
- ●豊島理事:関連ですが、福祉学級と家庭生活訓練事業の違いをもう少し、 私自身が内容を把握していないので、内容が重複することが多いので。 もちろん同じようなことはやってはいないが。以前福祉学級でやって いたのは水戸でやって、同じものを出前講座という形で鹿行地区や県 西でやっていたが。今回それも内容が変わってしまうようなので。今 ーつ分からないところがある。
- ●照井局長:今回、古河に決めたのは、理事長と相談した結果、県西地区では実施していないので、やりたいという要望があった。その中で内容をどうするか迷っている。震災から 10 年、水害等もあり防災関係が良いのかなと、事務局の方で考えた。

前回のシルバーリハビリ体操や介護保険制度とかもやりましたが、 コロナの関係で急遽中止とした経緯がある。同じようなものを県内各 地で、と考えていたので、ご理解いただきたいと思う。

福祉学級についても県の指定管理事業でして、点字に関する講習会や地域での自立した生活構築に向けての相談支援に関する講習会や、障害者差別解消法に関する研修会などというのが決まっている。

それ以外どういう風にやるのかが悩むところである。家庭生活訓練と被っても仕方ないのかなと。細かく分ける必要もないのかなと私個人的には思っている。

- ●軍司理事:2、3日前ラジオを聞いていたら、バリアフリーとか啓蒙ということで、周りの方々が私たち視覚障害者に対してどういう手伝いをしていいか分からないというようなことがあった。1回断られると次怖気づいて手を出せないなど色々あると思うので、視覚障害者の当事者とボランティアの方たちと一緒に研修していくのは福祉学級では出来ないのか。
- ●照井局長:できると思う。そういった案を是非頂いて担当理事もいるのでご意見を事務局の方に頂ければ企画立案させていただきたいと思う。今回、古河については地元の諏訪様も、何故県西でやるのか、人が集まらないなど、正直に言われてしまうと、どうなのかなと思った。

今回は是非地元の市役所の方から出前講座をお願いしたいと申し入れ実現したもの。内容については担当理事の方から是非アイディアを 頂ければと思う。

10. 閉会

○ 議長は、11 時 45 分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長(業務執行理事)が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年12月1日

議事録署名人

理事長 坂場篤視

監事 関 民夫

監事 佐藤正泰

記 録 者

業務執行理事 照井康郎